

おまかせ EV オクトパス デバイス制御サービス約款

第 1 条（本約款について）

おまかせ EV オクトパス デバイス制御サービス約款（以下「本約款」といいます。）は、TG オクトパスエナジー株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する、おまかせ EV オクトパス デバイス制御サービス（以下「本サービス」といいます。）についての、当社とお客さまとの間の契約（以下「本契約」といいます。）の内容を定めたものです。本サービスをご利用されるお客さまには、本約款が適用されます。

本サービスは、当社が別途定める電気料金メニュー「おまかせ EV オクトパス」（以下「対象料金メニュー」といいます。）への申込みを行い、本約款に同意したお客さまを対象とします。本サービスの提供は、当社が対象料金メニューの申込みを承諾し、対象料金メニューの適用および本サービスへの参加登録が完了した後に開始します。本サービスは、対象料金メニューに係る電気需給契約、電気需給約款および電気料金メニュー定義書（以下「対象料金約款等」といいます。）と組み合わせて提供されます。

本約款と対象料金約款等は相互に補完するものとして適用されます。本約款と対象料金約款等の内容が抵触する場合、料金、料金計算、対象料金メニューの適用開始・終了、他の電気料金メニューへの切替、切替日および料金精算に関する事項については対象料金約款等が優先し、対象設備の遠隔制御、データ取得・利用、対象設備の設定・運用その他本サービスの利用に関する事項については本約款が優先します。

当社は、本サービスの履行および提供にあたり、制御プラットフォーム事業者その他当社が指定する第三者と連携することがあります。本約款上「当社」と記載されている行為の一部は、当社の責任において制御プラットフォーム事業者その他の第三者が実施することがあります。対象設備関連情報の共同利用者および情報取得元は、別紙 1 および別紙 2 に記載するとおりとします。

第 2 条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、電力の安定供給、お客さまの電気料金最適化、および電力市場における需給調整への参加を目的として、本約款に基づき、当社がお客さまの対象設備（第 3 条に定めます）を遠隔制御するサービスです。
2. 当社は、電気の需給ひっ迫状況、日本卸電力取引所等の電力価格、容量市場・需給調整市場等の発動指令、およびお客さまの電気料金等を考慮して、当社が必要とする時間帯に、遠隔制御により、当社の任意の組み合わせで、対象設備の充電開始、充電停止、充電出力調整、待機等の動作を行うことがあります。
3. 本サービスを利用するために必要なハードウェア（対象設備および付帯する通信機器を含みます。）、ソフトウェア、通信料、およびインターネット接続料は、お客さまの負担といたします。
4. 本サービスの提供に伴い対象設備に発生する電気使用量は、対象料金メニューの料金単価により計算されます。具体的な料金単価、料金計算、適用条件その他料金に関する事項は、対象料金約款等に定めるところによります。

第 3 条（用語の定義）

本約款において使用する用語の定義は、以下のとおりとします。

- ① 「対象設備」とは、お客さまが保有または使用する電気自動車（BEV および PHEV をいい、以下「EV」といいます。）および付帯する充電設備のうち、当社が本サービスの対象として別途指定するものをいいます。
- ② 「対象設備関連情報」とは、本サービスの提供に必要な、別紙 1 に定めるデータ項目をいいます。

- ③「遠隔制御」とは、当社または制御プラットフォーム事業者が、通信ネットワーク、対象設備の API その他の連携手段を介して対象設備に対し、充電・待機等の運転指示を送信し、またはその動作に影響を与えることをいいます。
- ④「需給調整サービス」とは、容量市場、需給調整市場、その他の電力市場・制度のもとで実施される、電力需要の調整または逆潮流に関するサービスをいいます。
- ⑤「対象料金メニュー」とは、第 1 条に定める電気料金メニュー「おまかせ EV オクトパス」をいいます。
- ⑥「一般プライバシーポリシー」とは、当社が定める「個人情報の取り扱いについて」(<https://octopusenergy.co.jp/privacy>) をいいます。
- ⑦「制御プラットフォーム事業者」とは、当社と対象設備関連情報を共同利用し、本契約の履行、オンボーディング、接続確認、遠隔制御テスト、対象設備の遠隔制御、最適化、データ連携その他の業務を行う事業者をいいます。具体的な事業者名は別紙 2「共同利用者一覧」に記載するとおりとします。
- ⑧「情報取得元」とは、お客さまの認可手続その他所定の連携手続を経て、当社が制御プラットフォーム事業者を通じて対象設備関連情報の提供を受ける EV メーカー、充電設備メーカーその他の事業者をいいます。具体的な事業者名は別紙 1「データ取扱一覧」に記載するとおりとします。

第 4 条（申込条件・契約成立）

1. お客さまが本サービスを利用するための条件は、以下のとおりとします。ただし、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。
- ① 日本国内に住所がある個人（法人を除きます。）であること
 - ② 対象設備を所有または使用していること
 - ③ 対象設備を設置・使用する住居等において、当社の対象料金メニューへの申込みを行うこと
 - ④ 対象設備の遠隔制御に必要な、制御プラットフォーム事業者および情報取得元が提供するサービス・API への加入または連携に同意すること
 - ⑤ 対象設備をネットワークに接続し、遠隔制御が必要な時間帯に、合理的に可能な範囲で通信・制御可能な状態を維持すること
 - ⑥ 本約款に同意した日から起算して 7 日以内に対象設備のオンボーディング（連携設定）を完了し、当社が実施する接続確認および遠隔制御テストを受けること
 - ⑦ 自己またはその関係者が、暴力団、暴力団構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業・団体、総会屋その他の反社会的勢力に該当せず、かつ反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないこと
2. お客さまが、本約款に同意した時に本契約が成立します。本契約成立後、お客さまは、対象設備のオンボーディングを完了し、当社が実施する接続確認および遠隔制御テストを受けるものとします。対象料金メニューに係る電気需給契約は、当社が、対象設備のオンボーディング完了、適格性および遠隔制御可能性を確認した上で、対象料金メニューの申込みを別途承諾した時に成立し、お客さまの本サービスへの参加登録が完了するものとします。申込内容に変更が生じた場合、お客さまは速やかに当社にお申し出いただくものとします。
3. 本契約成立後、以下のいずれかに該当する場合、当社は、お客さまに通知することにより、対象料金メニューの申込みを承諾せず、本契約を解除し、本サービスの提供を開始しないことがあります。なお、これによりお客さまに損害または損失が発生した場合でも、お客さまの責めに帰すべき事由の場合、当社は一切その責任を負わないものとします。また、当社がお客さままたは第三者の受けた損害について賠償の責めを負う場合であっても、当社が賠償す

る損害の範囲は、当社に故意または重過失がある場合を除き、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限るものとします。

- ① 申込内容に虚偽、誤記、または記入漏れがあったことが判明した場合
- ② 同一の対象設備について、既に本契約が締結されていると当社が判断した場合
- ③ 対象料金メニューに係る電気需給契約が成立していない、または成立する見込みがないと当社が判断した場合
- ④ その他、本サービスの趣旨に照らし当社が合理的に不適切と判断した場合
- ⑤ 本約款に同意した日から起算して7日以内に、対象設備のオンボーディング、接続確認または遠隔制御テストが完了しなかった場合
- ⑥ 対象設備が本サービスに適合しない場合、または接続確認もしくは遠隔制御テストの結果、当社が本サービスを提供できないと合理的に判断した場合

第5条（お客さまの同意事項（遠隔制御に関する実質的同意））

お客さまは、本契約の締結、対象設備のオンボーディング、接続確認、遠隔制御テストおよび本サービスの利用にあたり、以下の事項に同意するものとします。これらの同意は、本契約の締結および本サービスの提供を受けるための必須要件であり、いずれかに同意できない場合は、本契約を締結し、または本サービスを利用することができません。

(a) 連携の許可

当社または制御プラットフォーム事業者が、お客さまの Wi-Fi、対象設備に内蔵される通信モジュール（SIM 等を含みます。）、または情報取得元が提供する API・クラウドサービス等を通じて、対象設備に接続することを許可します。

(b) 稼働への影響の許容

本契約成立後に行う遠隔制御テストおよび本サービスにおける遠隔制御の結果、対象設備が実際に充電開始、充電停止、充電出力調整、待機その他の動作を行い、その充電タイミング・充電速度・充電完了時刻等が、お客さまがあらかじめ設定した運転計画または対象設備の独自制御と異なる動作となる場合があることを了承し、これを許容します。当社は、対象設備が特定の時刻に特定の状態（例：満充電）になることを保証するものではありません。

(c) データの収集および取得への同意

当社が、本契約の履行、対象料金メニューの申込可否の判断、オンボーディング、接続確認、遠隔制御テストおよび本サービスの提供のため、対象設備関連情報を取得・収集・閲覧・利用し、または制御プラットフォーム事業者と共同利用することに同意します。詳細は第9条、別紙1および別紙2に定めます。

(d) 需給調整サービスの排他的権利

お客さまは、当社が、本契約期間中、対象設備の遠隔制御により生じる需要抑制量、需要シフト量その他の調整力を需給調整サービスに活用することに同意し、その排他的権利を、本契約期間にわたり当社に付与します。

(e) 排他的制御権

需給調整サービスの履行および本サービスの提供のため、対象設備を遠隔制御する排他的な権利を当社に付与します。

(f) 第三者 DR スキームの利用制限

本契約期間中、対象設備について、当社以外の事業者が提供する遠隔制御サービス、デマンドレスポンスサービス、アグリゲーションサービス、その他これらに類するサービスに加入し、または対象設備の制御権を提供しないものとします。本項に違反した場合、当社は本サービスの提供を中止または本契約を解除することができます。

第 6 条（お客さまの実施事項）

当社は、第 4 条に基づき本契約が成立したお客さまに、次の事項を実施いただいた場合に、本サービスを提供いたします。ただし、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。

- ①対象設備のオンボーディング（連携設定）、認証、接続および遠隔制御を受けられる状態を維持すること
- ②対象設備の遠隔制御に必要な、制御プラットフォーム事業者および情報取得元が提供するサービスへの加入または連携を維持すること
- ③本契約期間中の遠隔制御が必要な時間帯に、対象設備がネットワークに接続され、合理的に可能な範囲で通信・制御可能な状態を維持すること（対象設備を利用中の場合や、対象設備の不具合等により稼働が困難となった場合を除きます。）
- ④本契約期間中に対象設備が遠隔制御を受けられない状態になった際は、速やかに制御可能な状態に復旧すること（当社の責めに帰すべき事由による場合を除きます。）
- ⑤当社がお客さまに対して行う本サービスのために必要な電話・電子メール・郵送等によるご案内事項に、正当な理由がない限り応じること
- ⑥対象設備に独自の運転計画・スケジュール設定機能等がある場合は、遠隔制御を妨げない設定とすること
- ⑦その他、当社が本サービスの提供に必要な実施事項を定めて提示した場合、その実施事項に従うこと

第 7 条（対象設備の設定・運用）

1. 遠隔制御により、対象設備にあらかじめ設定されている運転計画や独自の制御と異なる運転になることがあります。これによりお客さまに損害または損失が発生した場合でも、お客さまの責めに帰すべき事由の場合、当社は一切その責任を負わないものとします。また、当社がお客さままたは第三者の受けた損害について賠償の責めを負う場合であっても、当社が賠償する損害の範囲は、当社に故意または重過失がある場合を除き、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限るものとします。
2. お客さまは、本契約期間中、対象設備を善良な管理者の注意をもって管理するものとし、当社の事前の書面による承諾なく、対象設備を売却し、第三者に譲渡もしくは貸与し、担保に供し、改造し、またはその用途その他の現状を変更してはならないものとします。また、お客さまは、対象設備の取扱説明書等で禁止されている行為をしてはならないものとします。
3. 当社は、本サービスの提供に必要な範囲で、対象設備の設置・使用状況を確認させていただく場合があります。この場合、お客さまは、正当な理由がない限り、敷地への立ち入りを承諾するものとします。
4. 第 2 項の規定にかかわらず、お客さまが、やむを得ず対象設備を売却もしくは譲渡し、または対象設備の故障、紛失、使用終了その他の理由により対象設備を本サービスの対象として利用できなくなる場合、お客さまは、事前に当社に申し出るものとします。ただし、事前の申出が困難なやむを得ない事情がある場合は、その事情が解消した後、速やかに当社に申し出るものとします。お客さまが、当該申出日から 30 日以内に、当社所定の方法により別の対象設備への変更およびオンボーディングを完了し、当社が当該変更を認めた場合、本契約は変更後の対象設備について継続するものとします。当該期間内に変更およびオンボーディングが完了しない場合その他本サービスの提供を継続できない場合、本契約は終了し、対象料金メニューの終了、他の電気料金メニューへの切替、切替日および料金精算は、対象料金約款等に定めるところによります。

第8条（禁止事項）

お客さまは、本サービスの利用にあたって以下の行為をしてはならないものとします。

- ① 本約款に違反する行為
- ② 他のお客さまになりすます等、不正の目的で本サービスを利用する行為
- ③ 当社の事前の書面による承諾なしに、お客さまとしての自らの資格を第三者に利用させ、貸与し、または譲渡等する行為
- ④ 本サービスに関わる当社または第三者の財産権、プライバシー権その他の権利を侵害または制限する行為
- ⑤ 法令または公序良俗に違反する行為
- ⑥ 本サービスを利用した営利目的行為、またはその準備行為（当社の事前の書面による承諾がある場合を除きます。）
- ⑦ 当社もしくは第三者の信用を毀損し、または権利を侵害する行為
- ⑧ 当社の事業活動や本サービスの運営を妨げる行為
- ⑨ 本サービスにかかるシステムまたはネットワーク等への不正アクセスを試みる行為
- ⑩ 本サービスを通じて利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為
- ⑪ 本サービスにかかるソフトウェア等をリバースエンジニアリング等により解析する行為
- ⑫ 前各号に該当するおそれのある行為
- ⑬ その他、当社が不適切と合理的に判断した行為

第9条（個人情報の取扱）

1. 本契約の締結および履行ならびに本サービスの提供に伴い当社が取得するお客さまの個人情報の取扱いは、当社の一般プライバシーポリシー（<https://octopusenergy.co.jp/privacy>）に従うものとします。本条および別紙1では、一般プライバシーポリシーに加えて、対象料金メニューの申込可否の判断、オンボーディング、接続確認、遠隔制御テストおよび本サービスの提供に伴い取得・利用、閲覧または共同利用する対象設備関連情報その他本サービス固有の情報の取扱いについて定めます。
2. 当社は、本契約の締結および履行ならびに本サービスの提供に伴い、当社が電気需給契約その他のお客さまとの契約に基づき既に保有する契約情報、電力使用量その他の情報と対象設備関連情報を紐づけて利用することがあります。当社は、これらの情報を、本サービスの提供、対象設備の遠隔制御および最適化、対象料金メニューの適用、需給調整サービスへの参加、ベースライン、需要抑制量・需要シフト量その他の実績値の算定ならびに効果検証のために利用します。対象設備関連情報の主な項目、情報取得元、共同利用者および利用目的は、別紙1および別紙2に定めるとおりです。
3. 当社は、対象設備関連情報をお客さま、当社のアプリケーション、制御プラットフォーム事業者または情報取得元から取得し、または制御プラットフォーム事業者が保有し、もしくは取得する対象設備関連情報について、提供を受け、閲覧し、取得し、または共同利用することがあります。
4. 当社は、本契約の履行、対象料金メニューの申込可否の判断、オンボーディング、接続確認、遠隔制御テスト、本サービスの提供、対象設備の遠隔制御、最適化、対象料金メニューの適用、需給調整サービスへの参加、品質改善、障害対応、お客さま対応、同意状況の管理、監査、紛争対応その他本サービスの提供に必要な目的で、対象設備関連情報を利用します。

5. 当社は、前項の目的の達成に必要な範囲で、対象設備関連情報を、別紙 2 に記載する制御プラットフォーム事業者と共同して利用します。共同利用の詳細（共同利用する者の範囲、利用目的、共同利用する情報項目および管理責任者）は、別紙 1 および別紙 2 に定めるとおりです。
6. お客さまが本条、別紙 1 および別紙 2 に定める情報の取得、閲覧、利用、共同利用または連携に同意いただけない場合、本契約を締結し、または本サービスを利用することはできません。本契約成立後にお客さまが当該同意を撤回した場合、当社は、本契約を解除し、または本サービスの提供を中止することができます。
7. 当社が対象料金メニューの申込みを承諾しない場合または本契約が終了した場合、当社は、対象設備との連携を解除し、対象設備関連情報の新規取得を停止します。既に取得した対象設備関連情報は、法令、一般プライバシーポリシーおよび本条に定める利用目的の範囲内で、当該利用目的の達成または法令、監査、紛争対応その他の正当な理由により必要な期間に限り保存・利用し、保存の必要がなくなった後、適切な方法により削除または匿名化します。
8. 開示・訂正・利用停止等のご請求・苦情等のお問い合わせ窓口その他の取扱事項については、「[個人情報取り扱いについて](#)」に定めるとおりとします。ただし、本サービス固有の対象設備関連情報の取得、利用、閲覧または共同利用については、本条、別紙 1 および別紙 2 に定めるとおりとします。

第 10 条（本サービスの中断または中止）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、お客さまに事前に通知することなく、本サービスを一時的に中断または中止することがあります。本サービスの中断または中止によりお客さまに損害または損失が発生した場合でも、お客さまの責めに帰すべき事由の場合、当社は一切その責任を負わないものとします。また、当社がお客さままたは第三者の受けた損害について賠償の責めを負う場合であっても、当社が賠償する損害の範囲は、当社に故意または重過失がある場合を除き、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限るものとします。
- ① 天災地変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合
 - ② 本サービスに必要な保守・工事などのメンテナンスを行う場合
 - ③ 本サービスにかかるシステムまたはネットワーク等に障害が発生した場合
 - ④ 第 4 条に定める利用条件、第 5 条に定める同意事項、または第 6 条に定める実施事項を、お客さまが満たしていないと当社が判断した場合
 - ⑤ 電力市場の状況、託送供給等約款の改定、その他の事業環境の変化により、本サービスの継続が困難または不適切と当社が判断した場合
 - ⑥ その他、運用上または技術上の都合により当社が本サービスの中断が必要と判断した場合

第 11 条（免責事項）

1. 当社は、善良な管理者の注意をもって本サービスを実施しますが、以下の事項について何ら保証するものではありません。
- ① 対象設備と本サービスとの互換性、および当社による遠隔制御が対象設備のすべての機種・型式・ファームウェアバージョン等において意図したとおりに動作すること
 - ② お客さまが設定した希望（プリファレンス）のとおりに対象設備が動作すること（特定の時刻における満充電等の状態を含みます。）
 - ③ 本サービスの中断・遅延・障害等が発生しないこと

- ④ 本約款の内容の全部または一部が変更されることなく維持されること
 - ⑤ 本サービスの利用により、お客さまの電気料金が、特定の時点または特定の期間において削減されること、または増加しないこと
2. 当社は、以下の事由によりお客さままたは第三者に損害または損失が発生した場合、第 4 項に定めるところによります。
- ① 本契約成立後に行う接続確認もしくは遠隔制御テストまたは本サービスにおける遠隔制御の結果として、対象設備の動作がお客さまの期待と異なった場合（充電不足、充電完了時刻のずれ等を含みます。）
 - ② 本サービスのスケジュールが、対象設備の不具合、通信障害、第三者ソフトウェア・API の障害等により失敗または遅延した場合
 - ③ 本サービスの利用に伴う対象設備の摩耗、劣化、寿命短縮
 - ④ 本サービスにおける電気の需給調整の結果（電力市場価格の変動、容量市場・需給調整市場における結果等を含みます。）
 - ⑤ 本サービスにより国や自治体の補助金の交付条件となる制御が実施されないこと、または交付条件を満たさない結果となること
 - ⑥ お客さまが電気需給契約を変更したことに伴う不利益（光熱費の増減、以前の契約に再申込できないこと等）
3. 本サービスのセキュリティリスクに関して、当社は現在の一般的技術水準に基づいて対策を講じますが、技術水準やセキュリティリスクは常に変化しているため、瑕疵が完全でないことを保証するものではありません。
4. お客さままたは第三者の受けた損害について、お客さまの責めに帰すべき事由の場合、当社は一切その責任を負わないものとします。また、当社がお客さままたは第三者の受けた損害について賠償の責めを負う場合であっても、当社が賠償する損害の範囲は、当社に故意または重過失がある場合を除き、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限るものとします。
5. 当社は、対象設備に関する製品保証・保証延長は行いません。対象設備の不具合・不備等については、対象設備の製造事業者または販売事業者にお問合せください。

第 12 条（契約解除・サービス終了）

1. お客さまが本サービスの利用を終了する場合、本サービスの利用終了希望日の 1 か月前までに、当社所定の方法によりお申し出いただくものとします。なお、対象料金メニューの適用開始前は、お客さまは、いつでも本契約を解約することができます。
2. 対象料金メニューに係る電気需給契約が終了し、またはお客さまが対象料金メニューの適用を受けなくなった場合、本契約は、当該終了日または対象料金メニューの適用終了日に終了するものとします。ただし、本契約終了後もその性質上存続すべき条項は、なお効力を有するものとします。
3. 以下のいずれかに該当する場合、当社は、事前に相当な期間を定めてお客さまに通知した上で、本契約を解除し、または本サービスの提供を中止することができます。ただし、事由の性質上、事前通知が困難または不適切な場合は、事前の通知なく本契約を解除し、または本サービスの提供を中止することができます。
- ① お客さまが第 4 条に定める利用条件を満たさなくなった場合
 - ② お客さまが第 5 条に定める同意事項に同意いただけない場合、同意を撤回した場合、または同意事項に違反した場合
 - ③ お客さまが第 6 条に定める実施事項を満たさない場合

- ④ お客さまが第 8 条に定める禁止事項に違反した場合
- ⑤ お客さまの対象設備に対する遠隔制御を受けられない状態が 30 日以上継続した場合
- ⑥ その他、本サービスの継続が困難または不適切と当社が合理的に判断した場合

4. 本契約が終了した場合、お客さまは対象料金メニューの適用条件を満たさないものとし、対象料金メニューの終了、他の電気料金メニューへの切替、切替日、料金精算その他の取扱いは、対象料金約款等に定めるところによります。

5. 本契約終了後も、第 9 条（個人情報の取扱）、第 11 条（免責事項）、第 13 条（損害賠償）、第 15 条（準拠法・裁判管轄）、第 17 条（知的財産権）その他その性質上存続すべき条項は、なお効力を有するものとします。

第 13 条（損害賠償）

お客さまは、本約款に違反して当社に損害（逸失利益および合理的な弁護士費用を含みます。）を与えた場合、その損害を賠償する責任を負います。

第 14 条（約款の変更）

当社は、民法第 548 条の 4 に定める定型約款の変更の規定に従い、お客さまの了承を得ることなく、本約款を変更する場合があります。この場合、当社は、本約款を変更する旨および変更後の本約款の内容ならびに変更の効力発生日を、インターネットの利用、メール、SMS その他の適切な方法によりお客さまに周知します。

第 15 条（準拠法・裁判管轄）

1. 本約款は、日本法に準拠して解釈されるものとします。
2. 本サービスに関する紛争については、訴額に応じて、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 16 条（その他）

本約款に定めのない事項、または本約款の解釈について疑義が生じた事項は、その都度お客さまと当社との協議により定めます。

第 17 条（知的財産権）

1. 本サービスを構成するシステム、ソフトウェア、アルゴリズム、データベース、画面、ドキュメント、商標その他一切の知的財産権（著作権、特許権、商標権、営業秘密その他をいいます。）は、当社、制御プラットフォーム事業者または当社のライセンサーに帰属します。
2. 当社が自ら、本サービスの提供に伴い取得した対象設備関連情報その他のデータを分析、加工、集計、統計化または匿名化することにより生成または開発した統計情報、分析結果、機械学習モデルその他の成果物に関する権利は、当社に帰属します。ただし、制御プラットフォーム事業者が、その提供サービス、システム、ソフトウェア、アルゴリズム、モデルその他の技術を用いて生成または保有する情報、成果物および知的財産権については、当社と制御プラットフォーム事業者との間の契約に従うものとします。

3. 当社は、法令に従い、対象設備関連情報を匿名加工情報、仮名加工情報または統計情報に加工し、本サービスの改善、研究開発、新サービス開発その他当社の事業目的のために別途公表する利用目的の範囲で利用することがあります。これらの情報を第三者に提供する場合は、各情報類型に適用される法令上の要件に従います。
4. お客さまが本サービスに関して当社に提供したご意見、提案、アイデアその他の情報（フィードバック等）について、お客さまは、当社が無償・無期限でこれを自由に利用することを許諾するものとし、当該フィードバック等に基づく成果物の知的財産権は当社に帰属します。
5. 前各項は、お客さまが対象設備について有する所有権その他お客さまが本サービスと独立に有する権利を制限するものではありません。

附則

本約款は、2026年6月1日から実施します。

別紙 1 データ取扱一覧

本別紙は、第 9 条に定める対象設備関連情報について、主なデータ項目、情報取得元、共同利用者および利用目的を整理するものです。通常の電気需給契約、料金計算、託送供給または電力市場制度に伴う情報の取扱いは、対象料金約款等、一般プライバシーポリシー、法令および関連する市場ルールに従います。

1. 共同利用に関する事項

(1) 共同利用する旨

当社は、本契約の履行、対象料金メニューの申込可否の判断、オンボーディング、接続確認、遠隔制御テスト、本サービスの提供、対象設備の遠隔制御および最適化その他本サービスに必要な範囲で、対象設備関連情報を別紙 2 に定める共同利用者と共同して利用します。

(2) 共同して利用される個人データの項目

下表「2. 対象設備関連情報およびデータ取扱一覧」に記載する「対象設備関連情報」のすべての項目。

(3) 共同して利用する者の範囲

TG オクトパスエナジー株式会社および別紙 2 に記載する制御プラットフォーム事業者。

(4) 利用する者の利用目的

本契約の履行、対象料金メニューの申込可否の判断、オンボーディング、接続確認、遠隔制御テスト、本サービスの提供、対象設備の遠隔制御および最適化、対象料金メニューの適用、品質改善、障害対応、お客さま対応、同意状況の管理、監査および紛争対応。

(5) 当該個人データの管理について責任を有する者

TG オクトパスエナジー株式会社（東京都港区六本木 1-4-5 アークヒルズサウスタワー18 階、代表取締役社長（CEO）中上 英尋）。

2. 対象設備関連情報およびデータ取扱一覧

区分	対象設備関連情報	情報取得元・生成元	利用目的
申込・オンボーディング・認証情報	<ul style="list-style-type: none"> ◇ お客さま ID ◇ 対象設備 ID ◇ デバイスのメーカー・型番情報 ◇ 認証・連携情報 ◇ 接続状態 ◇ 互換性・適格性確認結果 ◇ 遠隔制御テスト結果 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ お客さま ◇ 制御プラットフォーム事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 対象料金メニューの申込可否判断 ◇ オンボーディング ◇ 接続確認 ◇ 遠隔制御テスト ◇ 障害対応
顧客設定・希望（プリファレンス）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 充電完了希望時刻 ◇ 希望充電量 ◇ 対象設備の運用に関する設定情報 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ お客さま ◇ 制御プラットフォーム事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 充電スケジュール作成（最適化処理） ◇ 遠隔制御
対象設備の状態・充電情報	<ul style="list-style-type: none"> ◇ プラグイン状態 ◇ 充電率（SoC） ◇ 充電量 ◇ 充電出力 ◇ 充電開始・停止時刻 ◇ 通信状態（エラー情報含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 制御プラットフォーム事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 充電スケジュール作成（最適化処理） ◇ 遠隔制御 ◇ 効果検証 ◇ 品質改善 ◇ 障害対応 ◇ お客さま対応
制御・最適化情報	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 最適化スケジュールおよび制御指令 ◇ 制御結果・履歴 ◇ 利用可能容量 ◇ 予測値・推計値 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 制御プラットフォーム事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 充電スケジュール作成（最適化処理） ◇ 遠隔制御 ◇ 品質改善 ◇ 監査 ◇ 紛争対応
同意・監査情報	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同意日時 ◇ 同意した約款のバージョン ◇ 連携許可・解除履歴 ◇ オンボーディング・オフボーディング履歴 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ お客さま ◇ 制御プラットフォーム事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同意状況の管理 ◇ 監査 ◇ 紛争対応 ◇ 法令・約款に基づく権利義務の履行

3. 情報取得元

区分	事業者	取得する主な情報	取得方法
EV メーカー	Tesla, Inc. (所在地 : アメリカ合衆国テキサス州 オースティン)	◇ 対象設備 ID ◇ プラグイン状態 ◇ 充電率 (SoC) ◇ 充電量 ◇ 充電開始・停止時刻 ◇ エラー情報等	◇ お客さまの認可手続 (OAuth 認可 等) を経て、制御プ ラットフォーム事業者 を通じて取得

情報取得元は、当社との共同利用者または当社から個人データの提供を受ける第三者として記載するものではありません。

別紙 2 共同利用者一覧

事業者	役割・利用目的
Kraken Technologies Limited	<ul style="list-style-type: none">◇ オンボーディング◇ 接続確認◇ 遠隔制御テスト◇ 対象設備の遠隔制御◇ 充電スケジュール作成（最適化処理）◇ データ連携◇ 障害対応
Kraken Technologies Japan 合同会社	<ul style="list-style-type: none">◇ オンボーディング◇ 接続確認◇ 遠隔制御テスト◇ 対象設備の遠隔制御◇ 充電スケジュール作成（最適化処理）◇ データ連携◇ 障害対応